
統括というミッション

(Jレスキュー・編 ドキュメント東日本大震災、イカロス出版、東京、2011、p.125-142)

2012年7月20日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

○緊急消防援助隊とは

緊急消防援助隊は平成7年(1995年)兵庫県南部地震(阪神淡路大震災) 教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設された。平成15年6月に消防組織法が改正され、平成16年4月から緊急消防援助隊が法制化されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設された。総務大臣が「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を策定、それに基づき、消防庁長官が部隊を登録している。

○指揮支援隊について

緊急消防援助隊には、現場で活動する都道府県隊の他に指揮支援隊がある。大規模な災害の場合、指揮支援隊長は政令指定都市および東京消防庁から複数出動し、そのうちの指揮支援部隊長1人が県庁に入り、県内の被災地に緊急消防援助隊を割り当てる調整を行う。その他の指揮支援隊長は被害の大きかった地域の消防本部を補佐し、配下となる都道府県隊の具体的な活動の調整を行う。

○東北大震災での岩手県派遣の緊急消防援助隊について

岩手県派遣の緊急消防援助隊は、発隊以降初めて消防庁長官の指示により受援側の要請を待たずして出動した。指揮支援隊が派遣された調整本部の重要な仕事は、与えられた県隊をバランスよく円滑に投入することであった。

そのなかで考慮しなければならないものとして、活動拠点(野営場所)の確保、降雪期であるため雪に慣れない県隊でも安全に移動するための配慮、車両や資機材、野営活動など活動に必要な燃料の供給方法がある。特に困難だったのが活動拠点の確保で、三陸沿岸では活動拠点となるはずの公共施設の多くは津波により損壊し、残っている高台の施設の多くは避難所となっていた。トイレの問題も深刻で、し尿処理をきちんとできる支援車両を持っている本部は極めてまれ。そこで、とにかくトイレのある活動拠点を確保していったが、その調整に難航し一時的な進出拠点での待機や他の被災地へ転戦させる判断が必要になった場面もあった。

また、今回の派遣では緊急消防援助隊が効果的な活動を行うため、様々な場面で関係機関との連携が必要だった。林野火災においては津波による道路寸断のため消火の主力はへりに頼らざるを得ず、航空チームおよび自衛隊との連携を取った。また、救急隊の需要も多かった。岩手県では花巻空港および岩手県消防学校を広域医療拠点として SCU(臨時医療施設)を設置したが、地元の救急隊だけでは搬送が追いつかず、一部の県隊から救急隊を選定することになった。県隊の救急隊は SCU での応急処置や病院搬送で活躍し、日本で初めて運用された SCU の機能を守るのに大きな貢献を果たした。